

広報なか
NAKA
2023

5.11

No.245



Contents

地域おこし協力隊特集	2
那珂市の財政事情	4
おしらせコーナー	9

松田 健志

Matsuda kenji

4 期 生

就農型地域おこし協力隊

まつだ・けんじ 1982 年（S57）、愛知県豊橋市生まれ。
東京都の専門学校を卒業後、カメラアシスタントの仕事に就く。
その仕事をしながら撮影技術を学び、フォトグラファーとして活動する。その後、建物解体工事の施工管理などの仕事を経て、
那珂市地域おこし協力隊へ応募。

2023 年（R5）3 月、東京都西東京市から那珂市へ移住。
趣味は建築物の写真を撮ることで、イスラム寺院の写真などを撮影するために海外へ行くこともたびたびある。アラビア語の勉強を続けている。

Instagram
@imo.matsu



東京都西東京市から那珂市に移住し、新たに「地域おこし協力隊」の4期生として活動を始めた松田健志さん。
将来的に那珂市でほしいも農家として就農を目指す松田さんはどんな人なんだろう？
松田さんにインタビューしたよ。



ナカマ回ちゃん



が

マツケン



新たな地域おこし協力隊

を

直撃

したよ!!

▼トラクターで畑を耕す松田さん





▲「皮むき作業も少しずつコツをつかんでできました」と話す松田さん

——どうして地域おこし協力隊になろうと思ったの？

一言でいうと、ほしいうものおいしさに魅了されました。メディアにほしいうものが取り上げられていたのを見て、興味をひかれていたときに那珂市が地域おこし協力隊としてほしいう農家の新規就農者を募集しているのを知り、東京での説明会に参加しました。そのときにいただいたほしいうものおいしさに魅了され、週末にはほしいうものを購入するために那珂市を訪れていました。直売所は、さまざまな年代のカタでにぎわっていたのが印象的でした。ほしいうもの持つ潜在能力の高さを感じ、私も那珂市でほしいうものを生産する農家になりたいと思いました。

——これからどういう活動を行うの？

3年後、ほしいう農家として新規就農できるように、(株)芋助さん(額田東郷)のもとで栽培技術や商品製造などの技術や知識習得に励んでいきます。同時に先輩農家さんとも積極的にコミュニケーションを取り、地域になじめるよう日々の活動を真剣に取り組んでいきます。

また、那珂市の農産物の魅力をSNSやイベントなどで情報発信したいと思っています。

——これからの目標は？

まずは、ほしいう生産農家として那珂市で独立することが目標です。それまでに基本的な栽培技術の経験を積むことが重要であると考えています。

そして、おいしいと言ってもらえるほしいうを作れるようになります。その積み重ねをしていき、ゆくゆくは那珂市のほしいうも三ツ星生産者の認定を受けることを目指したいです。ほしいうを通して地域活性化の一端を担い、那珂市をアピールしていきたいと考えています。

——最後に一言お願いします。

新規就農を目標として活動するチャンスをおいただきました。農業の経験もなくゼロからのスタートですが、この協力隊での3年間はかんしよの栽培技術、ほしいうも生産の技術や知識の習得をすることだけを考えて、一生懸命努力していきたいと思っています。

那珂市の皆さん、ご指導のほど、どうぞよろしく願います。

那珂市の財政事情

財務書類(財産と債務の状況)を公表します

市では、これまで整備した資産や借入金などのストック情報や行政サービスを提供するために要したコスト情報などについて、統一的な基準に基づく財務書類（貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書）を作成しました。今回は、令和3年度決算を基に作成した市の一般会計等^{*}の財務書類を公表します。

※一般会計等…自治体間の財政比較などを可能にするため「統一的な基準に基づく財務書類」において用いられている会計区分。令和3年度における本市の一般会計等は、一般会計、公園墓地事業特別会計および那珂地方公平委員会特別会計の各会計の合計

問 財政課財政G ☎ 029-298-1111



資産 市が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を示しています。 ■金融資産 36.9 億円 現金・預金、有価証券、基金、未収金(市税)など ■固定資産 672.8 億円 道路、公園、学校、庁舎など	負債 213.7 億円 借入金(地方債)や将来の職員の退職手当など、将来世代の負担で返済していく債務です。
	純資産 496.0 億円 公共施設や基金などの資産形成のうち、現在までの世代がすでに負担しているものです。
計 709.7 億円	計 709.7 億円



貸借対照表 バランスシート

資産 131.2 万円	負債 39.5 万円 純資産 91.7 万円
-------------------------------	--

市民1人当たり131万2千円の資産があり、その資産形成のために、これから負担する金額が39万5千円で、これまでに支払済みの金額が91万7千円であることを意味します。

※令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口5万4104人を基に算出しました。

市民1人当たりの貸借対照表

資産 0.7 億円減	負債 3.3 億円減 純資産 2.6 億円増
------------------------------	--

●資産減の主な理由
有形固定資産などの価格が減価償却により減少したため。

●負債減の主な理由
地方債(固定負債分)が減少したため。

●純資産増の主な理由
現金預金・基金保有残高が増加したため。

令和2年度との比較

「貸借対照表」は、年度末における市の資産とその資産形成のためにどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを一目で分かるように表した財務報告書です。

令和3年度末現在、市が行政サービスを提供するために保有している土地や建物などの財産(資産)は709億7千万円で、このうちの7割弱にあたる496億円が現在までの世代がすでに負担したもので、残る213億7千万円が将来世代の負担で返済していく債務となります。



行政コスト計算書

市の行政活動は、福祉や教育などにおける人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスが大きな割合を占めています。「行政コスト計算書」は、市が1年間に提供した行政サービスに要したコスト（原価・費用）と、その財源である使用料・手数料などの収入を明らかにしたものです。

令和3年度の市の経常費用の総額は222億7千万円で、それらの経費に充てるために得た収入が6億9千万円、資産売却などに伴う損益が△1億2千万円、差引214億6千万円が純行政コストとなります。

経常費用 (A)	222.7 億円
■人にかかるコスト 職員の給与、退職手当など	43.8 億円
■物にかかるコスト 物品購入、施設の修繕費など	74.7 億円
■移転支出的なコスト 生活保護費、児童手当、各種補助金、繰出金など	101.9 億円
■その他のコスト 市債の利子など	2.3 億円
経常収益 (B) 使用料・手数料などの収入	6.9 億円
臨時損益 (C) 資産売却などに伴う損益	△ 1.2 億円
純行政コスト (A)-(B)+(C)	214.6 億円



資金収支計算書 キャッシュフロー計算書

「資金収支計算書」は、現金の流れを表したもので、市がどのような活動に資金を必要としているのかを示したものです。令和2年度末の資金残高9億5千万円に、令和3年度の業務活動収支24億8千万円、投資活動収支△14億9千万円、財務活動収支△4億円を加えたものが令和3年度末の資金残高となります。

投資活動収支は、工事などの支出がない市町村以外は、通常マイナス表示となります。なお、投資活動収支のうち、主な支出内容は、道路改良舗装事業などの固定資産取得にかかるものになります。財務活動収支は、市債発行による収入が、公債費（元金償還金）の支出より少なかったためマイナス表示となります。

これらの理由から、令和3年度末の市の資金残高は、5億9千万円増加し、15億4千万円となりました。

期首 (令和2年度末) 資金残高	9.5 億円
当期収支	5.9 億円
■業務活動収支 人件費支出、税収入、国庫補助金収入など	24.8 億円
■投資活動収支 固定資産取得支出、資産売却収入など	△ 14.9 億円
■財務活動収支 公債費（元金償還金）支出、市債発行収入など	△ 4.0 億円
期末 (令和3年度末) 資金残高	15.4 億円

財務書類 公表の背景

現在の地方公共団体の会計制度は、単年度の収入・支出を対比した現金の流れに主眼が置かれた「現金主義」が採用されています。この制度では、決算書からその年にどのような収入があり、それをどのように使ったといった現金の動きが分かりやすいものの、地方公共団体が整備してきた資産の情報や、行政サービス提供のために発生した1年間のコストの情報が把握できませんでした。

そのような中、平成18年8月に総務省より、地方公共団体は資産や債務の情報が分かる、企業会計的な手法を取り入れた公会計整備の推進に取り組むことが求められました。平成21年秋からは、人口3万人以上の市については財務書類の整備・公表が求められています。

平成27年度からは全国統一の基準である「統一的な基準に基づく財務書類」を採用しており、団体間の比較がしやすくなりました。

市の財務書類などの詳細は、市ホームページで公表しています。





「道の駅」整備基本計画 を策定しました



市では、那珂インターチェンジ周辺地域を活用した活力あふれるまちづくりを実現するため、複合型交流拠点施設「道の駅」の整備に係る基本計画を策定しました。

本計画では、コンセプトとして掲げた「那珂でつながる道の駅」を具体化するための導入機能や施設規模に加え、施設の整備・管理運営手法などについて整理を行っています。

計画策定に当たっては、「道の駅」整備の考え方や方向性、運営における課題を整理するため、市民代表・市内事業者・学識経験者などで構成する「那珂市複合型交流拠点施設道の駅整備検討委員会」を設置し、多様な観点から調査および検討を行いました。

今後は、本計画に基づきながら、運営体制の構築や施設設計に向けた検討を進め、より魅力的な「道の駅」の整備を目指していきます。

問 インターチェンジ周辺開発推進室 ☎ 029-298-1111

コンセプト

な か 那珂でつながる道の駅

那珂 I C と地域内外の魅力をネットワーク化し、地域経済の活性化につながる拠点を創出します。

候補地



…候補地

主な導入予定の機能

- 屋根付き駐車スペース
- 24 時間利用可能な駐車場
- 24 時間利用可能なトイレ
- 市内、県内の情報発信を行う観光案内所
- 農畜産物直売所コーナー
- 特産品などの物販施設
- 飲食スペース
- 加工施設
- 多目的スペース
- 屋根付きイベントスペース
- 体験スペース（農業・食・文化など）
- ドッグラン
- 全天候型プレイゾーン
- アスレチック遊具
- デジタルサイネージ
- オンラインショップ
- 防災機能



新型コロナウイルス感染症

「5類」移行でどう変わる？

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症に対する医療の法律（感染症法）」上の位置付けが2類相当から5類に移行しました。何が変わるのでしょうか。

☎ ワクチン接種対策室 ☎ 029-270-8071



マスクの着用は 「個人の判断」になりました

3月13日以降（学校では4月から）、マスクの着用は屋内・屋外にかかわらず「原則、個人の判断」になりました。実際には、まだマスクを着用されているかたも多いと思いますが、お互いの判断を尊重してマスクの着脱を強制しないことが大切です。

■ マスクの着用が推奨される場面

次の場面ではマスクの着用が効果的であり、推奨されています。

- 医療機関の受診や高齢者施設を訪問するとき
- 混雑時の電車やバスに乗車するとき



医療提供体制が変わりました

国は、2類相当から、季節性インフルエンザなどが分類されている5類に変更することに伴って、より幅広い医療機関が診察を行う通常に対応に移行する方針を示しました。

- ※薬局などが実施していた無料PCR検査は終了しました。無症状で検査を受けたい場合は、薬局などで「抗原検査キット」を購入してのセルフチェックとなります。
- ※発熱時は、まずは無理に外出（出勤・登校）せずに「自宅で療養」してください。重症化リスクの高いかたや体調が悪化した場合などは、必要に応じかかりつけ医など医療機関に連絡し受診してください。



外出自粛要請は なくなりました

5類に移行したため、感染症法に基づいた外出自粛要請はなくなりました。

ただし、感染時に外出すると周りに感染を拡げてしまうリスクがありますので、発症の翌日から5日間は外出を控えるほか、5日目に症状が続いていた場合は症状が軽くなってから24時間程度が経過するまでは外出を控えることが推奨されています。

また、医療機関を受診する場合など、感染しているときに外出する場合は、人混みを避けてマスク着用をお願いします。



医療費の自己負担が生じます

新型コロナウイルス感染症陽性と判断され、診療を受けた場合は、自己負担が生じます。

ただし、新型コロナウイルス感染症の治療薬については、これまでと同様に令和5年9月末まで「全額が公費負担」となりますので、自己負担はありません。



ワクチン追加接種 について



65歳以上のかたや基礎疾患のあるかた、医療・介護従事者などは、5月8日から春開始接種を受けられます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

ウォーキングしながら



買い物しながら



犬の散歩しながら



庭木の水やりしながら



ながら見守り活動

へのご協力をお願いします

近年、防犯ボランティアの高齢化や共働き家庭の増加などにより防犯ボランティアが減少しています。子どもの犯罪被害防止のためには、地域ぐるみでの見守り活動が重要です。

見守りの担い手の裾野拡大のため、日常生活や事業活動の中で子どもの安全を見守る「ながら見守り活動」に、無理のない範囲でご協力をお願いします。

☎ 防災課防災G ☎ 029-298-1111

■何をすればいいの？

ウォーキング、買い物、犬の散歩、庭木の水やりなどの日常活動や配達、輸送などの事業活動をしているときに、周囲で以下のことが起きていないか気にかけてください。

- 犯罪の被害に遭っていないか、遭いそうになっていないか
- 不審者に後をつけられていないか、声をかけられていないか
- 体調が悪いなど困っていることはないか



見守り中に何か気付いたことがありましたら、警察への通報をお願いします。

おしらせ コーナー



相談



法律相談

日時▼6月13日(火)午後1時～5時
対象者▼市内に住所を有するかた
相談方法▼電話または面談(申込時にお選びください)

相談員▼弁護士

費用▼無料(相談1回30分)

申込方法▼窓口受付、電話

※同じ事案の相談はご遠慮ください。

申問市民相談室

☎029・298・1111

人権相談

日時▼6月2日(金)

午前10時～午後3時(先着順)

場所▼市役所(本庁)1階相談室

相談内容▼人権を侵害されている問題や家庭内のもめごとなど

相談員▼人権擁護委員

費用▼無料

問市民相談室

☎029・298・1111

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員は、市町村長の推薦を受けて法務大臣から委嘱された民間のかたで、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしています。

次の窓口で人権相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

人権相談窓口

●みんなの人権110番

☎0570・003・110

●子どもの人権110番

☎0120・007・110

●女性の人権ホットライン

☎0570・070・810

※平日 午前8時30分～午後5時15分

※インターネットでは、相談を24時間受け付けています。「インターネット人権相談」と検索してください。

問水戸地方法務局・茨城県人権擁護委員連合会

☎029・227・9919



ひたちなか保健所 精神保健関係相談事業

精神保健相談

場所・期日▼

●ひたちなか保健所
第1木曜日

・偶数月第3水曜日(6月を除く)

●ひたちなか保健所常陸大宮支所
・奇数月第3水曜日(祝日を除く)

時間▼午後

相談内容▼精神に関する病気や心の悩み、対人関係の悩み、家族の関わり、日常生活についてなど

相談員▼精神科医師、保健師

ひきこもり専門相談

場所・期日▼

●ひたちなか保健所

・偶数月第1金曜日

・奇数月第2金曜日

●ひたちなか保健所常陸大宮支所

・奇数月第3金曜日

時間▼原則午前中

対象者▼ひきこもり当事者および家族など



相談内容▼家族の関わり方、ひきこもり当事者の日常生活についてなど

相談員▼臨床心理士、公認心理士

共通事項

費用▼無料

申込方法▼電話

☎029・265・5515

ひたちなか市新光町95

申問ひたちなか保健所常陸大宮支所

☎0295・52・1157

常陸大宮市姥賀町2978・1

歯のなんでも電話相談

日時▼6月11日(日)午後1時～4時

相談員▼歯科医師

費用▼無料

問(社)茨城県保険医協会(相談電話番号)
☎029・823・7930



防除にご協力ください



市内で、オオキンケイギク（大金鸡菊）が増えています。オオキンケイギクはコスモスに似た黄色いきれいな花を咲かせますが、特定外来種(植物)に指定されており、繁殖力が非常に強く、ほかの植物を駆逐し、日本の在来種の生態系に悪影響を及ぼすおそれがあります。

発見した場合には、根ごと抜き取り、枯死させた後に、燃えるごみに出していただくよう、ご協力をお願いします。

問 環境課環境G

☎ 029 - 298 - 1111

くらし



Jアラートによる 全国一斉情報伝達試験

日時 ▼ 6月7日(水)午前11時

場所 ▼ 市内全域（防災行政無線の屋外スピーカーおよび各家庭の戸別受信機から放送）

放送内容 ▼

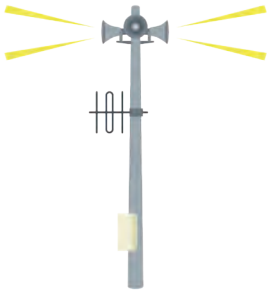
- 防災行政無線上りチャイム
- 「これは、Jアラートのテストです」×3回



- 「こちらは、防災なかです」
- 防災行政無線下りチャイム
- ※自動的に最大音量で放送されますので、ご注意ください。
- ※市ホームページ、メールマガジン、一部SNSなどでも同様の内容が配信されます。

問 防災課防災G

☎ 029 - 298 - 1111



催し



歴史民俗資料館 イベントのご案内



講演会

演題・期日 ▼

- 「源義家伝説ー門部村からの広がりー」
6月15日(木)

- 「西山御殿を飾るー菅谷村周辺の人々の働きー」
7月20日(木)

- 「今次大戦の回顧ー消された菅谷鹿島神社の扁額ー」
8月10日(木)

- 「忘れられない父子の愛ー後台村の善十与十ー」
9月21日(木)

- 「代議士根本正のバックボーンー家康公遺訓と義公壁書ー」
10月12日(木)

- 「ふるさとの先人を仰ぐー藤田幽谷・東湖顕彰碑からの出発ー」
令和6年3月14日(木)

時間 ▼ 午前10時～11時30分



場所 ▼ 中央公民館2階講座室

講師 ▼ 仲田昭一（当館学芸員）

定員 ▼ 各80人（先着順）

申込方法 ▼ 電話

申込開始日 ▼ 6月1日(木)

那珂のひなまつり雛人形展

期間 ▼ 令和6年2月3日(土)～3月3日(日)

雛人形展示解説会

日時 ▼ 令和6年2月18日(日)午前10時

※すべて無料

※今年度の夏季と秋季の企画展は、館の空調修繕のため開催しません。

※展示・講演とも日程や内容などが変更になる場合があります。事前に広報なかや市ホームページなどでご確認ください。

申 問 歴史民俗資料館

☎ 029 - 297 - 0080

※月曜日休館(祝日の場合は翌平日)

男女共同参画啓発 講演会



自分らしく生きるための心の持ち方

誰もが生きていくうえで避けて通れない「親の介護」「跡取り」「お墓」のことなどを、女性住職の目線からお話しいただきます。

期日 ▼ 6月3日(土)

時間 ▼ 午後2時30分～4時

場所 ▼ ふれあいセンターよこばり
多目的室

講師 ▼ 原法苑氏(日立市長福寺住職)

定員 ▼ 50人(申込不要)

参加費 ▼ 無料

アプリで広報紙を読もう！



マチイロ

マチを好きになるアプリ

アプリで
便利

- 必要な部分を切り抜いて保存、その画像をSNSなどで共有することもできます。
- 興味のある分野を登録することで、自分に合わせた情報が届きます。



◀「マチイロ」をダウンロード



託児 ▼ 希望者は6月1日(木)までに電話でお申し込みください。(無料)

後援 ▼ 市、市教育委員会

申請 女性ネットワークなか事務局
(市民協働課内)

☎ 029・298・1111



環境フェスティバル那珂 2023

期日・内容 ▼

6月24日(土)

環境に関する講演会・上映会、障がい者就労支援事業所の出店など

6月25日(日)

ワークショップ、団体活動展示、障がい者就労支援事業所の出店、料理教室、キッチンカーや新鮮野菜の販売、ジャズ演奏、アカペラ・ダンスなど

共通事項

時間 ▼ 午前10時～午後5時

場所 ▼ 市中央公民館

入場料 ▼ 無料

問 PeachO'ther 茨城

大泉 ☎ 090・5411・6025

【同時開催】ゴーヤ苗配布会

身近な地球温暖化対策の1つとして、グリーンカーテンに取り組んでみませんか。

日時 ▼ 6月25日(日)午前10時

場所 ▼ 環境フェスティバル那珂
2023 環境課ブース
(1階玄関ホール)

配布予定数 ▼ 100ポット

(先着順・一世帯1ポット)

問 環境課環境G

☎ 029・298・1111

G…グループ 問…問い合わせ 申…申込・申請・応募・届出 ✉…メール

夏休みキャンプ教室

日時▼7月22日(土)午前9時～23日(日)午後2時(1泊2日)
場所▼陸上自衛隊勝田駐屯地
 (ひたちなか市勝倉3433)

対象者▼県内に在住の小学生

※保護者1人の同伴が必要です。

内容▼自衛隊テント設営、飯ごう炊さん、キャンプファイヤーなど

※変更の場合あり

定員▼70人

(申込者多数の場合は抽選)

参加費▼1人2500円

申込方法▼Eメール

※参加希望者全員の氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、職業・学年、性別、住所、電話番号、食物アレルギーを記入

申込期限▼6月16日(金)(必着)

申問陸上自衛隊勝田駐屯地広報班

☎029・274・3211

✉es-pr-esh@inet.gsdf.mod.go.jp



脳若返り講座

期日▼6月28日(水)、7月26日(水)、8月23日(水)(全3回)

時間▼午前10時～11時30分

場所▼市中央公民館大会議室

対象者▼すべて受講できる、神崎・菅谷地区に在住のおおむね65歳以上のかた

内容▼講話、実技、認知症予防運動

講師▼作業療法士、管理栄養士、保健師、歯科衛生士

定員▼15人程度

費用▼無料

申込方法▼電話

申込期限▼6月9日(金)

申問地域包括支援センター青燈会

☎029・295・5288

市文化協会華道部会

いけばな教室

期日▼7月9日(日)、9月10日(日)、10月8日(日)、11月2日(木)、12月10日(日)(全5回)

時間▼午前10時～正午

場所▼市中央公民館美術室

対象者▼小学生以上

定員▼10人(先着順・5人以上の申込みで開催)

費用▼1回あたり千円(お花代)

※12月は正月花のため1700円程度

持ち物▼花を包む新聞紙など

申込方法▼電話

申込期間▼6月1日(木)～15日(木)

申問市文化協会華道部会

山田☎090・2230・8546

久保田☎090・2214・6767



清水洞の上公園

ほたる観賞会



日時▼6月17日(土)午後5時～9時頃

※雨天の場合は7月8日(土)へ延期

場所▼清水洞の上公園

内容▼ゲンジボタルの鑑賞

※延期の場合はヘイケボタル

催し物▼野点、ひょうたんアート、ロングブランコ、ハーバリウムや多肉植物の販売、各種模擬店など(予定)

入場料▼無料

問清水洞の上自然を守る会事務局

根本☎090・7193・6044

自転車月間 (5/1～5/31) 交通ルール・マナーを守って自転車を安全に利用しましょう。

6月の休日当番医

☎0120-271719

日	医療機関名	電話番号
4	那珂記念クリニック	029 - 353 - 2800
11	のがき脳神経外科クリニック	029 - 352 - 0555
18	小野瀬医院	029 - 295 - 2221
25	ルリア記念クリニック	029 - 296 - 3333

▶那珂キッズクリニック小児科(小児科)
4・18日 ☎029-212-5630

▶時間 9:00～11:30

※必ず受診前に電話でご確認ください。

救急電話相談(24時間365日)

茨城子ども 救急電話相談	# 8000 050-5445-2856
茨城おとな 救急電話相談	# 7119 050-5445-2856

茨城県救急医療情報システム

すぐに受診可能な医療機関の
情報を検索できます。



市役所 日曜開庁・木曜窓口延長

【日曜開庁】

時間／8:30～12:00、13:00～17:15

業務／住民票の写しの交付など

☎市民課戸籍・窓口G ☎029-298-1111

【木曜窓口延長】

時間／17:15～19:30

対応課／市民課、税務課、収納課、
介護長寿課、社会福祉課、
保険課、こども課

茨城キリスト教大学

スター・ペアレンティング・ プログラム

期日▼6月19日(月)・26日(月)、
7月3日(月)・24日(月)(全4回)

時間▼午前10時～正午

場所▼茨城キリスト教大学アネ
ローゼ(日立市大みか町6・11・1)

※状況により、オンラインで開催ま
たは中止になる場合があります。

対象者▼できるだけすべての回に参
加できる、就学前のお子さんの保護者

内容▼親としてぶつかる問題のさま
ざまな解決方法について考えます。

講師▼中島美那子氏(当大学教授)

定員▼10人(申込者多数の場合は抽選)

費用▼2千円(全4回分)

申込方法▼

専用申込みフォーム

申込期限▼6月12日(月)

申問 茨城キリスト教大学カウンセリ
ング子育て支援センター

☎0294・52・3215



募集



樹楽会会員募集

各自手持ちの盆栽や鉢植えの樹木を
持ち寄り、枝抜き、剪定、整枝、針金
かけなどを施して見栄えの良い盆栽に
するため、楽しく学んでいます。

日時▼第2土曜日

午後1時30分～4時

場所▼市中央公民館

入会費▼千円

会費▼無料

申込方法▼電話

申問 樹楽会

橋本☎029・298・9355

消費者月間(5/1～5/31)・消費者ホットライン188の日(5/18)

ノーネクタイなどの動きやすい服装の通年実施について

国では、全国一律の実施期間の設定はせず、各地域の状況、日々の気温、それぞれのワークスタイルや仕事環境などに応じて、適正な温度での空調使用による省エネ・省二酸化炭素対策としてクールビズを呼び掛けています。

市においても、気候変動やワークスタイル、仕事環境の変化に対応し、また、公務能率の向上や個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を推進するため、ノーネクタイなどの実施期間を令和4年度から通年化しています。職員の軽装勤務へのご理解とご協力をお願いします。



問 総務課総務G ☎ 029-298-1111

企業版ふるさと納税による寄付

ウルノ商事(株)から、企業版ふるさと納税を活用した寄付をいただきました。ご支援に対して感謝の意を表するため、感謝状を贈りました。

ご支援していただいた寄付金は、みんなの笑顔を育てようプロジェクトに活用していきます。



過去の寄付企業についてはこちら▲

問 政策企画課地方創生G ☎ 029-298-1111

サイクルサポートステーション をご利用ください



サイクルサポートステーションとは、サイクリストが安心して雨宿りや休憩ができる施設のことです。

サイクルサポートステーションでは、サイクリストにトイレや駐輪ラックなどの貸し出しを行っていますので、ぜひご利用ください。

市では、ご協力いただける市内の店舗などをサイクルサポートステーションとして登録し、市ホームページに掲載しています。



問 政策企画課政策企画G ☎ 029-298-1111

広報なかユニバーサルデザインフォントを導入しました

広報なかでは、高齢者や障がいのあるかた、外国人のかたなど、誰にとっても読みやすく、分かりやすい紙面にするため、令和5年5月号からユニバーサルデザインフォント（UDフォント）を導入しました。

UD FONT

ユニバーサルデザイン(UD)フォントの特徴

UDフォントは「文字のかたちが分かりやすい」「文章が読みやすい」「読み間違えにくい」をコンセプトに開発されています。形が似た文字の判別がしやすく、濁点・半濁点の区別が付きやすくなっています。

比較(文字の大きさ・太さ設定は同じ)

(旧)

広報なかはユニバーサルデザインフォントを使用しています。



(新)

広報なかはユニバーサルデザインフォントを使用しています。

問 シティプロモーション推進室 ☎ 029-298-1111



Instagram

開設しています

「いい那珂暮らしの輪」をさらに広げるため、Instagramのアカウントを開設しています。皆さんのフォロー、いいね！をよろしくお願いします♪



Instagram から読み取ることができます▲

Instagram と Facebook を利用した「いい那珂暮らしの輪」を広げる取り組みとして、「いい那珂宣伝部」の活動をしています。いい那珂宣伝部の活動にご注目ください。

まちの動き

●人口【4月1日現在】

人口▶ 53,683 人 (－ 120)

男▶ 26,336 人 (－ 65)

女▶ 27,347 人 (－ 55)

世帯数▶ 23,362 世帯 (+ 32)

※()内は前月比

●火災・救急件数【3月分】

火災▶ 4 件 (8 件)

救急▶ 221 件 (671 件)

※()は本年累計

問 市消防本部 ☎ 029-295-2111

●交通事故件数【3月末現在】

人身事故▶ 37 件

負傷者▶ 47 人

死者▶ 0 人

●犯罪件数【3月末現在】

刑法犯認知件数▶ 67 件

└ 住宅侵入窃盗▶ 12 件

└ 自動車盗▶ 2 件

└ 車上ねらい▶ 5 件

└ 自転車盗▶ 4 件

※交通事故・犯罪ともに本年累計

問 那珂警察署 ☎ 029-352-0110

今号の表紙



今号の表紙は、就農型地域おこし協力隊として那珂市に移住した松田さんの写真です。

3年後、ほしいも農家として就農することを目指します。

UD FONT
by MORISAWA

DX 推進室を設置しました

効率的な行政運営や行政サービスにおける市民の利便性をデジタル技術の活用により高めるとともに、地域社会のデジタル化を強力かつ柔軟に進めていくため、4月1日から管財課内にDX推進室を設置しました。

問 総務課総務G ☎ 029-298-1111

情報掲示板 INFORMATION

寄贈

ありがとうございました

常陸農業協同組合から寄贈



3月28日、常陸農業協同組合から新入学児童用の交通安全帽子399個、小学校用の補助教材700部を寄贈していただきました。市では、これらの物品を子どもたちの安全確保と、環境や農業に対する理解促進に活用します。

那珂地区交通安全協会から寄贈



3月28日、那珂地区交通安全協会からランドセルカバー、お守り、定規セット各420個を寄贈していただきました。市では、これらの物品を新入学児童に配布し、登下校時の子どもたちの安全確保などに活用します。

常陽銀行菅谷支店から寄贈



3月28日、常陽銀行菅谷支店から防犯ブザー440個を寄贈いただきました。市では、この防犯ブザーを新入学児童に配布し、子どもたちの安全のために活用します。



那珂市歯科医師会から寄贈



那珂市歯科医師会から、学校健診で使用するデンタルミラー滅菌のための滅菌パック200枚と歯牙保存液40本を寄贈していただきました。市では、これらの物品を子どもたちの健康の保持増進を図るために活用します。

日本マクドナルド㈱から寄贈

日本マクドナルド㈱から、安全笛450個を寄贈していただきました。市では、この安全笛を新入学児童に配布し、子どもたちの安全のために活用します。



善意銀行

ご協力ありがとうございました

3月15日～4月14日(敬称略)



額田いきいきサロン	23,950 円
並木 12 班	6,286 円
那珂市ボランティア連絡協議会	25,000 円
野木利三郎	30,000 円

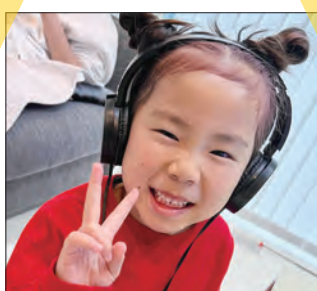
問 市社会福祉協議会 ☎ 029-229-0309

集まれ那珂っ子♪

GENKINAKA OH!!

元気なoh!!

元気な顔!!



岸 ののかさん



ほのか
内田 穂香さん



はると
小林 遼人さん



ほの
海老根 帆乃さん



あさひ
松本 旭さん



はづき
大友 葉月さん

お子さんの写真を広報なかに掲載してみませんか。ご応募お待ちしております。

【応募内容】市内にお住まいの未就学のお子さんの写真

【応募方法】市ホームページ内の申込みフォームからご応募ください。



応募はこちらから♪

令和5年4月1日から

自転車を利用するすべての かたにヘルメット着用が 努力義務化されました



交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

自転車乗用中に交通事故で亡くなられたかたの約6割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットを着用していなかったかたの致死率は、ヘルメットを着用していたかたに比べて約2.1倍高くなっています。(出典：警察庁交通局)

交通事故は誰もがいつどこで巻き込まれるかわかりません。スポーツのときだけでなく、買物や通勤・通学など、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、大切な命を守りましょう。



問 防災課防災G
☎ 029-298-1111